

制限付一般競争入札（総合評価落札方式）の実施について（公告）

新発田市水道局において発注する下記の工事については、制限付一般競争入札（簡易提案型総合評価落札方式）（電子入札）に付する工事としたので、入札参加を希望する者は新発田市電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出してください。

なお、この公告に定めのない事項については、制限付一般競争入札共通公告（総合評価落札方式）（令和 5 年 5 月 1 日付け入札公告第 70 号）によります。

令和 6 年 5 月 20 日

新発田市長 二階堂 馨

入札に付する事項	工事番号・工事名	改送第 1 号 送水管入替 3 工区（開削）工事
	工事場所	新発田市下内竹ほか 地内
	工期又は履行期限	令和 7 年 2 月 14 日
	工事概要	送水管入替工事 DIP-NS φ 600 L = 391.7 m
入札参加資格要件	登録工種及びランク	土木一式工事 Aランク
	地域要件	公告日現在において、 新発田市に主たる営業所又は従たる営業所 （公告日現在において、当市に営業所を設置してから継続的に 2 年以上が経過し、その間における法人市民税の滞納がない営業所であって、主たる営業所から当市との契約に関する一切の権限を委任されている営業所）を有する者
	配置技術者	本工事を施工しうる 国家資格等を有する主任技術者、又は監理技術者 を配置できる者（入札参加申請日から過去 3 か月以上継続して、直接的な雇用関係にあること。また、請負金額が 4,000 万円（建築一式工事にあつては 8,000 万円）以上のときは、現場ごとに専任で技術者を配置すること。）
	その他要件 （実績要件等）	(1) 公告日の前日までに、 新発田市と災害応援業務協定を締結 している者 (2) ①から③の全ての要件を満たすこと。 ①公共団体の発注する公道下における送水管又は配水管入替工事（主たる管の継手が K 又は NS 継手であること。）を元請で施工した実績のあること、又は同工事（元請に限る。）を主任技術者又は監理技術者として施工した経歴を有する技術者を配置できること。 ②本工事に配置する主任技術者又は監理技術者は、（公社）日本水道協会の配水管技能者登録証（一般又は耐震）を有していること。 ③自社に（ア）給水装置工事主任技術者及び（イ）給水装置工事配管技能者（主任配管工含む）をそれぞれ 1 名以上有していること（（ア）と（イ）の有資格者は重複しないこと。）、又は新発田市水道局配給水施設維持修繕協力工事業者の認定を受けていること。（既設給・配水管の緊急漏水が発生した場合の対応として要件を付す。）

総合評価の方法に関する事項	総合評価の方法	総合評価点は、予定価格の制限の範囲内の者について、次の算式により算定する。 総合評価点 = 技術評価点 + 価格評価点
	評価値の配点	本工事における技術評価点及び価格評価点の配点は次のとおりとする。 ア 技術評価点 23点 イ 価格評価点 77点
	技術評価点の算定方法	技術評価点は、入札参加者が提出した技術資料により、別表2に掲げる評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計とする。
	価格評価点の算定方法	<p>価格評価点の算定方法は、次の(1)及び(2)によるものとする。</p> <p>(1) 価格評価点は、次の算定式により算定する。(小数点以下第4位四捨五入)</p> <p>① 入札価格が配点基準価格以上の場合</p> $\text{価格評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{配点基準価格}}{\text{入札価格}}$ <p>② 入札価格が配点基準価格未満の場合</p> $\text{価格評価点} = \frac{\text{配点}}{1 + \left(\frac{\text{配点基準価格}}{\text{入札価格}} - 1 \right) \times 3}$ <p>(2) 配点基準価格とは、入札参加者が入札した価格のうち、制限内(予定価格以下で、新発田市低入札価格調査制度実施要綱第4条に規定する調査基準価格以上)の最低入札価格をいう。</p>
入札参加申込	提出期間	令和6年5月21日午前9時から令和6年6月4日午後4時まで。 (ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。
	添付書類	添付書類省略届 「添付書類が不要な案件であるため」を選択し、必要事項を入力のうえ、添付すること。 ※書式は入札情報サービス又はホームページからダウンロードしてください。

技術資料	提出書類	<p>電子入札システムで競争参加資格確認申請書を提出した後、下記ア～エの書類及び添付書類を提出期限までに契約検査課へ持参すること</p> <p>ア 技術資料の提出について（別記第4号様式）の<u>原本及び写し各1部</u></p> <p>※ 別記第4号様式の写しに契約検査課で受領印を押したものを技術資料提出の控えとして渡します。</p> <p>イ 企業の技術力・地域性確認資料（別記第1号様式）</p> <p>ウ 配置予定技術者の能力確認資料（別記第2号様式）</p> <p>エ 簡易な施工計画（別記第3号様式）</p>
	提出期限	入札参加申込締切日の翌日（休日は除く。）午後4時まで。
	技術資料に関する質問締切日	令和6年5月27日 正午まで
	質問提出先	<p>契約検査課宛（keiyaku アットマーク city.shibata.lg.jp）に所定の書式でメールにて提出すること。</p> <p>メールを送信後、必ず契約検査課工事検査室まで直接電話連絡してください。</p> <p>※セキュリティの都合上、アドレスの表記を変えていますので、メールを送信する際は、「アットマーク」を「@」に置き換えてください。</p>
	質問回答	令和6年5月28日正午までに、入札情報サービスに掲載及び契約検査課閲覧場所において公表する。
	注意事項	<p>技術資料については、提出期限までに提出された資料によって評価するので、明確に判断しうる資料を提出すること。（年度、実績等提出された資料で判断できない場合は評価しない。）</p> <p>作成する際は、別表2及び各様式に掲載されている注釈に沿って作成すること。</p>
設計図書等	設計図書	入札情報サービスからダウンロードしてください。
	設計図書等に関する質問締切日	令和6年5月31日 正午まで
	質問提出先	<p>契約検査課宛（keiyaku アットマーク city.shibata.lg.jp）に所定の書式でメールにて提出すること。</p> <p>メールを送信後、必ず契約検査課工事検査室まで直接電話連絡してください。</p> <p>※セキュリティの都合上、アドレスの表記を変えていますので、メールを送信する際は、「アットマーク」を「@」に置き換えてください。</p>
	質問回答	令和6年6月4日正午までに、入札情報サービスに掲載及び契約検査課閲覧場所において公表する。

予定価格及び低入札価格調査基準価格等	予定価格	事後公表 ※予定価格の10分の1以下の金額の入札は、すべて表示の錯誤（桁違い）とみなし、無効とする。
	低入札価格調査基準価格	設定する（事後公表） ※低入札価格調査基準価格が設定されている場合、総合評価値の最も高い者の入札価格が低入札価格調査基準額未満の場合は、落札者の決定を保留し、後日落札者を決定する。 なお、この場合契約条件として共通公告に定める条件を付すことがある。
	低入札価格調査自動失格判断基準	設定する ※低入札価格調査自動失格判断基準が設定されている場合、低入札価格調査自動失格判断基準に該当した者は失格とする。
入札等	受付期間	令和6年6月19日午前9時から令和6年6月20日午後4時まで。 （ただし、電子入札システム休止時間を除く。）
	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。※工事費内訳書を添付すること。
	開札日時	令和6年6月21日 午前9時以降
	再度入札等	(1) 開札の結果、再度入札を行うこととなった場合は、直ちに電子入札システムにより参加者へ再度入札の日時等を通知する。 (2) 再度入札は1回までとし、初度の入札で無効又は失格となった者は、再度入札に参加できない。 (3) 再度入札の結果不落となった場合は再度公告入札を行うが、今回の入札の参加者は当該再度公告入札に参加できない。
落札候補者の入札参加資格審査	審査書類提出期限	落札候補者を決定した翌日（休日は除く。）の午後5時まで。
	審査書類	(1) 入札参加資格審査書類の提出について（第5号様式） (2) 施工実績調書（第3号様式） ※施工完了を確認できる書類（検査合格通知書、コリンズデータ（竣工登録）の写し又は施工実績証明書）及び工事内容を確認できる書類を添付のこと。 ※調書に記載した工事の設計書の工事費内訳書の本工事費及び主たる管の継手が記載された部分の写し、又は同工事において主たる管の管種・口径及び継手が記載された発注機関の証明書を添付のこと。 (3) 配置予定技術者調書（第4号様式）及び第4号様式の添付書類 ※（公社）日本水道協会の配水管技能者登録証（一般又は耐震）の写しを添付すること。 (4) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し (5) 配置予定技術者の3か月以上の直接的な雇用関係を確認できる書類の写し（監理技術者資格者証、健康保険被保険者証又は住民税特別徴収税額通知書等） (6) 自社に給水装置工事主任技術者及び給水装置工事配管技能者（主任配管工含む。）を有することを確認できる書類、又は新発田市水道局配給水施設維持修繕協力工事業者の認定証の写し (7) 新発田市との災害応援業務協定の締結を確認できる書類（ <u>証明年月日が入札参加資格審査書類提出日以前3か月以内のもの。写し可</u> ）

特記事項	<ol style="list-style-type: none">(1) 電子入札システムにファイルを添付する際は、必ず最新バージョンのウイルスチェックソフトによりウイルスチェックを行ってから添付すること。(2) 落札者には、地元建設産業支援のため、可能な限りにおいて、地元業者を下請に利用すること及び資材等の地元発注を希望する。(3) 技術提案が受注者の責により履行できなかった場合には、修補請求、工事成績評定点の減点等を必要に応じて行うものとする。(4) 資料の作成等に要する費用は提出者の負担とし、提出された資料等については返却しない。(5) 本案件は、「週休2日取得モデル工事（現場閉所型）」（令和5年4月試行）発注者指定型の試行対象案件である。
------	--